

広報

麻生

平成元年10月15日発行

No.419

'89 10



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

ぼくのサツマイモ堀は大収穫

(麻生幼稚園 祖父母参観)

主な内容

- 第三回定例議会----- P 2
- 農家のみなさんへ----- P 4
- 子宮がん検診のお知らせ----- P 5
- 下水道のはなし----- P 9

第三回定例議会

白帆荘の決算認定など

十件を議決

麻生町議会第三回定例会が、九月十八、十九日の両日開催されました。

町では、本議会に、専決二件と白帆荘の昭和六十三年度決算など、十議案を提出。すべて原案どおり議決されました。なお、議会では、提出された請願の審査、一般質問なども行われましたが、町報では、町が提出した議案の説明のみを掲載いたします。

〔報告第六号〕

専決処分の承認を求めること

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、実施期日切迫のため議会を招集する暇がなかったので専決処分をし、それを議会に報告して承認を求めたものです。

〔専決第五号〕

投票管理者、立会人など、非常勤特別職の職員の月額報酬を引き上げたものです。

〔報告第七号〕

専決処分の承認を求めること
と平成元年度麻生町一般会計補正予算（第一号）について報告第六号と同様に専決処分をし、それを議会に報告し承認を求めたものです。

〔専決第六号〕

平成元年度麻生町一般会計補正予算（第五号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百三十四万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十八億四千六百五十八万九千円としたものです。

〔議案第三十五号〕

麻生町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員の平輪一郎氏（大字麻生）が、九月三十日で任期満了となるため、委員として再任するにあたり議会の同意を求めたものです。

〔議案第三十六号〕

昭和六十三年年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計決算認定について

昭和六十三年年度の白帆荘運営事業会計決算の認定を求めたものです。
決算の概要は、別表のとおりです。

〔議案第三十七号〕

麻生町税条例の一部を改正する条例について

軽自動車の納期を改めたものです。平成二年度より、軽自動車税の納期限は、五月末となります。

〔議案第三十八号〕

麻生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

新たに、外国出張の旅費規程等を定めたものです。

〔議案第三十九号〕

麻生町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第三十八号と同様に、外国出張の旅費規程等を定めたものです。

〔議案第四十号〕

麻生町水道事業給水条例の一部を改正する条例について給水申込加入金を、改正したものです。

改正後の金額は、下記のとおりです。

給水申込加入金

口 径	加 入 金 額(円)
20ミリメートル以下	120,000
25ミリメートル以下	150,000
30ミリメートル以下	270,000
40ミリメートル以下	480,000
50ミリメートル以下	750,000
75ミリメートル以下	1,680,000
100ミリメートル以下	その都度管理者が定める。

白帆荘決算の概要

◎利 用 状 況 () 内は対前年度比

- ・宿 泊 11,493人
- ・休 憩 14,996人
- ・合 計 26,489人 (3,121人の減)

◎収益的収支

- ・事業収益 207,247,219円
- ・事業費用 207,468,702円
- ・損 失 221,483円

◎資本的収支

- ・資本的収入 0円
- ・資本的支出 5,654,344円

収入に対して不足する 5,654,344円は当年度損益勘定留保資金で補てんした。

〔議案第四十一号〕

平成元年度麻生町一般会計
補正予算(第二号)

歳入歳出予算に九千六百七十
一万四千円を追加し、歳入
歳出それぞれ三十九億四千三
百三十万三千円としたもので
す。

〔議案第四十二号〕

平成元年度麻生町国民健康
保険特別会計補正予算(第一
号)

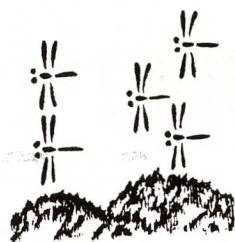
歳入歳出予算に一千十六万
一千円を追加し、歳入歳出そ
れぞれ十二億八千四百五十四
万六千円としたものです。

〔議案第四十三号〕

町道路線の認定について
町道二九一八号線(大字島
並)の認定を行ったものです。

〔議案第四十四号〕

町道路線の廃止について
町道一三一七号線(大字島
並)の廃止を行ったものです。



“水辺の里写真コンクール”

知事賞に

麻生の井上さん

水郷麻生観光協会主催によ
る「水辺の里写真コンクール」
した。なかでも、井上文代(大
字麻生)さんは、写真歴二
年ながら、見事最高位の賞で
ある推せん(県知事賞)に輝

きました。
なお、麻生町からの入賞者
は次の方々です。
○推せん
井上 文代(大字麻生)
大里 好友(大字青沼)
○特選
水飼 幹員(大字麻生)
宮崎 隆(大字小牧)
○入選
井上 文代(大字麻生)
箕輪 一郎(大字麻生)

井上文代さんの作品「網と美女」



年金証書を

交付します

八月に、老齢福祉年金証書
(みどり色の手帳)をお預り
しましたが、証書の事務処理
が終了しましたので、左記の日
程で証書を交付いたします。
保管証・年金証書に押してあ
る印かん・役場からの通知書
を持ち受け取りにきて下さい。
なお、指定された日にこら
れない方は、十月三十一日ま
でに役場福祉年金課窓口へお
いで下さい。

期 日	時 間	地 区	場 所
10月24日(火)	午前 9:00~ 11:00	太田	太田分館
10月24日(火)	午後 1:00~ 3:00	大和	大和分館
10月25日(水)	午前 9:00~ 11:00	小高	小高分館
10月25日(水)	午後 1:00~ 3:00	行方	行方分館
10月26日(木)	午前 9:00~ 11:00	麻生	麻生町公民館 (和室)

農家のみなさんへ

遊休農地や荒廃樹園(桑栗等)を 町へ貸してください。

◎土地利用型大規模経営育成事業

現在、町内には、遊休農地や荒したままの農地が115haもあります。この事業は、年々増加する遊休、荒廃農地を町が責任を持って借り受け、若いやる気のある農業後継者(名称M・R・U麻生)に耕作してもらおうというのがねらいです。

◎奨励金4万円(10a)を支給

そのため、貸し手のみなさんには、現行の利用権設定による奨励金(新規6年間10a基本額15,000円プラス加算金5,000円)へ、更に上のせ(10a2万)をして合計4万円の奨励金を支

払い農地を借り受けようとするものです。

また、抜根、造成を必要とする樹園地には、造成費補助金もあります。

これからの新しい農業経営の大切な農地を有効に活用するために、遊休、荒廃農地や貸してもよい農地がありましたら、是非町へ貸して下さい。

町では、責任をもって立派な農地として活用します。

詳しくは、経済課(電話72-0811)にお問い合わせ下さい。

◎貸し手のメリット

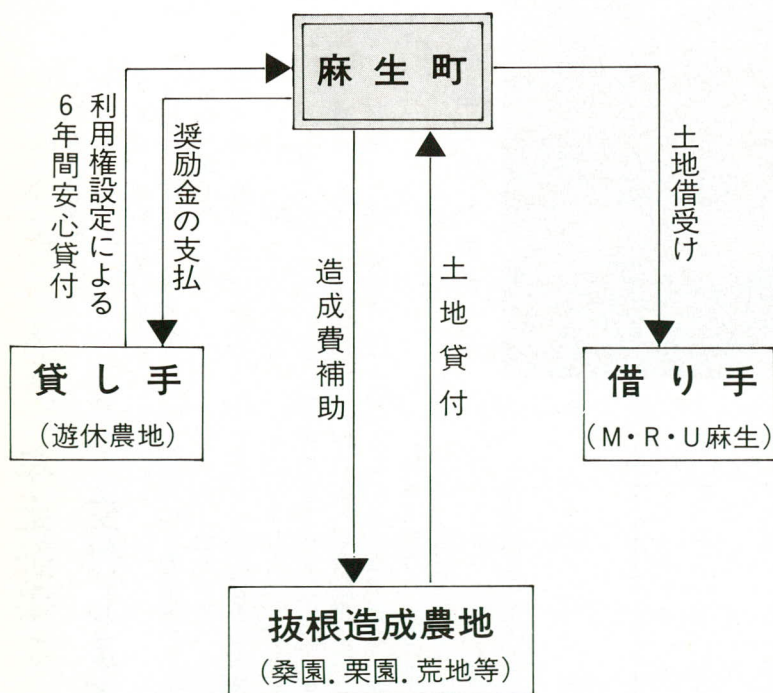
1. 小作料は標準小作料を基本とします。
2. 契約期間満了時には、町が責任をもってお返しします。
3. 小作地の所有制限がなく、不在地主となっても強制買収されません。
4. 町に貸すので、借主とのトラブルがありません。
5. 手続きが簡単で完全です。

◎M・R・U麻生とは

土地利用型作物を主体とする大規模経営を確立するため、農地の集積による経営拡大、農地の有効利用、並びに大型農業機械施設の合理的な運営をはかり、21世紀をめざした、地域農業の先進的な農業経営を実践することを目的として設立された組合です。

M=magnification (拡大)
R=reasonableness(合理的)
U=use (利用)

事業のしくみ



子宮がん追加検診のお知らせ

6月に実施しました、子宮がん集団検診を受けられなかった、30才以上の婦人のために、追加検診を実施しますので、ぜひ受診して下さい。

◎日程

期 日	時 間	場 所	該 当 地 区
11月1日(水)	12:30~13:30	麻生町保健センター	・都合の良い日においで下さい。
11月2日(木)	12:30~13:30	麻生町保健センター	

◎検診料金 520円

◎当日の服装はズボンはやめて下さい。

◎生理中でも受けられます。

◎検診結果は、検診終了1ヶ月後に郵送します。

◎受診を希望される方は、当日直接会場へおいで下さい。

◎施設検診

集団検診を、なにかの都合で受けられなかったときは、麻生町保健センターで「施設検診受診券」を受けとり、最寄りの産婦人科医院で検診が受けられます。

検診期間：受診券交付日～平成2年2月28日(水)

検診料金：830円



問い合わせ先 麻生町保健センター 電話 72-1523

事業主の方へ

年末調整説明会

- と き 11月21日(火)
午後1時30分から
- と ころ 麻生町公民館

共同募金

10月1日～12月31日



思いやりは
きっと返ってくる。



狂犬病予防注射日程表

	場 所	時 間
10月23日(月)	富 田 一 乗 寺	午前9:30~10:00
	麻 生 町 公 民 館	〃 10:10~11:00
	新 田 集 会 所	〃 11:10~11:30
	新 原 集 会 所	午後1:00~1:30
	石 神 集 会 所	〃 1:40~2:00
	台 矢 幡 集 会 所	〃 2:10~2:30
10月24日(火)	太 田 分 館	午前9:30~10:00
	白 浜 成 光 寺	〃 10:10~10:50
	大 和 分 館	〃 11:00~11:30
	青 沼 集 会 所	午後1:00~1:30
	四 鹿 集 会 所	〃 1:40~2:00
	小 高 分 館	〃 2:10~2:30
10月25日(水)	島並集落センター	午前9:30~10:00
	井貝農村集落センター	〃 10:10~10:30
	行 方 分 館	〃 10:40~11:20
	五町田消防機庫前	午後1:00~1:30
	於 下 集 会 所	〃 1:40~2:00

犬を飼っている方へ 狂犬病予防注射は お済ですか

今年、犬の登録と狂犬病予防注射を、まだ済んでない方は、左記日程で行いますので必ず受けるようお知らせします。

また、現在、病氣中、妊娠中、生後3ヶ月未満の犬は、予防注射はできませんので保健センター(電話72-1523)へ連絡して下さい。

◎注射時に持参するもの

1. 登録手数料 2,100 円
2. 注射手数料 2,440 円
3. 注射済票手数料 460 円
(合計で5,000 円)
4. 印かん

◎犬、ねこの引き取りについて

犬、ねこを飼えなくなった時や、引き取り手がない時などは、下記の日時に、茨城県動物指導センターより回収にきますので、ご利用下さい。

- と き 毎週火曜日 午後1:30~1:35
○と ころ 麻生町役場前駐車場

於下の大橋さん

動物愛護で表彰

去る、九月二十日から二十
六日まで動物愛護週間でした
が、九月二十四日、於下の大
橋温江さんは動物愛護の功績
で、茨城県動物指導センター
長より表彰を受けました。

紙オムツをつけさせて、世話
をしています。そういう母親
の姿を見て、子ども達も手伝
ってくれるようになり、不
由な体で歩く小猫に拍手を送
っているそうです。

大橋さんは、二年前、牛堀
町の勤務先の近くで、交通事
故に逢ったとみられる小猫を
見つけました。何とか助けて
やりたいと思い、知りあいの
獣医に治療をお願いし、小猫
(通称ミミ)の回復を待ちま
した。腰を打っているため、
歩行困難、自然排尿はできな
いままで体力が回復していき
ました。

人と人との関係も、希薄に
なりつつと感ぜられる昨今、
ましてや動物に対する人間の
かわりあいも、小さい時は
可愛がり、大きくなったら捨
てしてしまうといったように、人
間の身勝手な行いが目につく
大橋さんの行為は小さな事
かも知れませんが、誰でも出
来ることではありません。人
間が動物と共存することの意
義を新たにしたものと思われ
ます。



大橋さんと
猫のミミ

年金だより

健康で明るく豊かに!!

国民年金がお手伝い

人生80年だからこそ

あなたは、先々の事を考えながら生活していますか？

「子供がめんどうをみてくれるだろうか？」「蓄えは、どれくらい必要だろうか？」等

考えた事がありますか？また自分の健康と体力にどれ位の自信がありますか？

人生80年の時代とともに危険がいっぱいの世の中だからこそ、将来のことや老後の生活のことを考えないわけにはゆきません。

健康で明るい暮らしを……と思えば、そこには必ず生活の基盤となるものが必要になってきます。

生活基盤は国民年金

将来の生活設計は、貯蓄や個人年金など、人それぞれに異なっています。年金の使いみちも日常の生活費のほかに旅行や趣味、また、孫の小遣いなど幅広くなっているようです。

国民年金をはじめとした公的年金は、国が実施している社会保障制度の一つで、みなさんの将来の生活や万一の時の生活を保障するためのものなのです。

国民共通の基礎年金

国民年金は、昭和六十一年

四月の制度改正により、基礎年金制度が導入され、二十歳からもれなく加入することになりました。

農林漁業をはじめとした自営業の方や、その家族の方はもちろんのこと、会社や官公庁に勤めている方、また、その奥さん方も国民年金に加入していただき、将来は基礎年金を受けていただくことになります。

こんな時にお手伝いします

国民年金は、老後の生活保障とともに、日常生活における万一にも備える制度になっています。



病気や事故で障害者になった時に受けられる……障害基礎年金。不幸にして働き手の大黒柱を亡くした時に受けられる……遺族年金などがあります。

このように、みなさんの暮らしと人生を国民年金がお手伝いします。未加入者の方は一刻も早く加入してください。

第四回臨時会

大和二幼の

改築工事が決定

麻生町議会第四回臨時会が九月二十九日開かれまして、大和第二幼稚園音改築工事請負契約の締結について審議され、原案どおり議決されました。

(議案第四十五号)

麻生町立大和第二幼稚園音改築工事請負契約についてこの請負契約を締結するにあたり、町条例の規定により議会の議決を求めたものです。

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 七千六百六十六万七千四百円
- 契約の相手方 住所 神栖町賀二一〇八一

氏名 常総開発工業(株)

代表取締役 石津光雄

○ 工事の概要

- ・ 建築場所 四鹿三六七
- ・ 構造・面積 鉄筋コンクリート造平家建 二百九十四・九四平方m
- ・ 主な施設 保育室・管理室など



大和二幼の旧園舎

人権相談所を開設

○とき 11月15日(水)

午前10時～午後3時

○ところ 麻生町公民館

近隣のいやがらせや、家族間の不和など。相談は無料で秘密は守られます。

保健婦だより ③9

あなたの心臓は どのくらい強いのか

・心臓が悪くなる時は、よく前ぶれの症状がでます。例えば、駅の階段をのぼったり、坂道を少し歩いただけでも、心臓がドキドキして苦しくなったり、脈が止まったりするような症状です。こんな時はすぐ医師に診察してもらって下さい。胸の中央がしめつけられるように痛くなる時は、狭心症の疑いもあります。これは心臓へ栄養をあたえている冠状動脈の流れが悪くなり心臓の酸素が不足しておこる病気です。この冠状動脈が硬くなり、急に流れが止まってしまうと、心筋梗塞になります。左前胸部の心臓部から、左肩にかけての息の止まるような激痛がその症状です。40才以上の人に多い病気ですから、健康診査のとき、心臓をよくみてもらいましょう。

そして、この自己チェックを目安にしましょう。

①坂道を普通に歩いても、胸がドキドキしてくる。

- ②階段をのぼると息切れがして、すぐハーパーしてしまふ。
- ③過労になると、夕方には顔や手足がむくむ。
- ④たばこを吸うと胸がしめつけられるような痛みがある。
- ⑤静かにしているのに、どきどき息苦しくなる。
- ⑥昼間より、夜間の方が尿量が多い。
- ⑦脈がときどき止まる。
- ⑧運動をすると胸が痛む。
- ⑨頭痛がする。
- ⑩だるい。
- ―判定―
- ①、②の人は、早い時期に一度内科の診察を受ける。
- ③、④、⑤、⑥、⑦、⑧の人は、できるだけ早く内科(循環器)の医師の診察を受ける。
- ⑨、⑩の人は、健康診査時以外にも一応心臓の検査を受ける。

結果はどうでしたか？ いくら度胸があつて「心臓に毛がはえている！」といわれている人でも病にはかないません。そこで、心臓病にならないための日常生活として次のことに気をつけてみましょう。



- ①心臓病予防10のポイント
- ①精神的ストレスをなくす。
- ②十分な睡眠と休養をとる。
- ③寒さに気をつける。
- ④軽い運動をする。
- (急に激しい運動は危険)
- ⑤階段の上り降りや、重い荷物にご用心。
- ⑥タバコと酒はひかえめに。(できればやめる。)
- ⑦肥満に注意。
- ⑧塩分のとり過ぎに注意する。
- ⑧低コレステロール食にする。(ラード・バター・肉などをひかえ、マーガリン・サラダ油・魚などをとるようにしましょう。)
- ⑩バランスのある食事をする。
- ・「心臓が悪いのでは？」と医師から診断されたり、日ご

ろの諸症状から「もしかしたら...」と心臓病への疑いを持った時、他の病気とは違った意味で、そのショックは大きなものがあります。無理もありません。私たちの体の、一番大切な部分に、故障が生じ

国保だより

交通事故にあつたら 国保に届け出を

交通事故にあつたらすぐ警察に届けると同時に、国保担当窓口にも届け出(第三者行為による傷病届)をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保でかかれませんか」といわれることがありますので注意しましょう。

医療費は加害者が負担

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合、その医療費は、被害者に重大な過失のない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療した場合においても、加害者が負担すべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、

たのかも知れないのですから。しかし、ひと口に心臓病と言っても、そのなかにさらに多くの病気があります。いたずらに不安にとらわれるより早めに受診(定期検診)し、解決を図りましょう。

示談は慎重に

あとで国保が、その医療費を被害者になりかわって加害者に請求することになります。

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を結んでしまうと、その示談のとりきめ内容が優先することになり、示談の成立以後は、加害者に請求できなくなる場合があります。

第三者から傷害を受けた場合は、示談を結ぶ前に必ず国保へ届け出て下さい。

下水道事業の 進め方

下水道事業は、下水道法や都市計画法といった法律に基づいて実施されることとなります。当面（平成三年度まで）は、次のような手続が進められます。

1、基本計画の見直し

麻生町の下水道計画は、昭和四十九年に策定されましたが、事業実施にあたり、土地利用状況や、人口の将来予測などについて、現在の状況に合うよう、見直しをします。また、霞ヶ浦水郷流域下水道計画などとの調整をはかっています。

2、都市計画の決定

麻生町公共下水道の排水区域、幹線管きよ、ポンプ場について、都市計画決定が行われます。

3、公聴会などの開催

（当面は、事業実施の42ha）都市計画決定を行うと、建築制限など、私権の制限が生

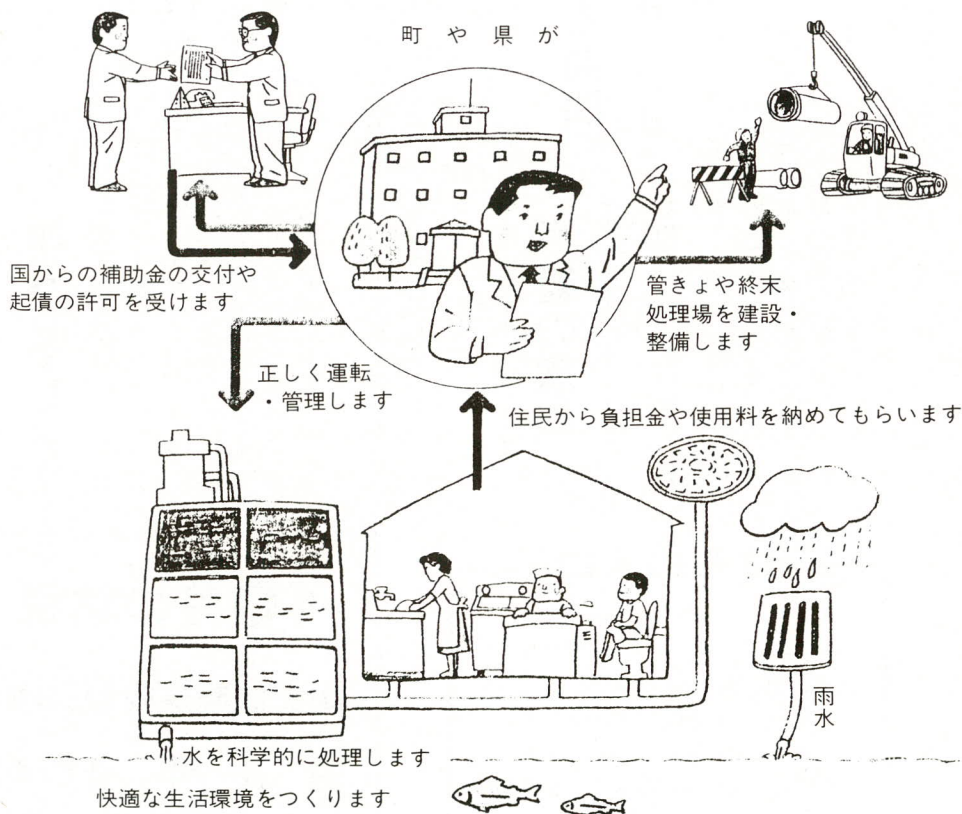
ずるため、事前に、地域の皆さんの意向を反映させるため公聴会あるいは地元説明会を行います。（平成二年に予定）

◎事業認可と地元説明会

下水道事業計画は、下水道法に基づき建設大臣の認可を受けて事業に着手することになります。（平成二年）

その後、工事に入るわけですが、下水道管は、その大部分を道路の下に埋設しますので道路交通や日常生活に一部支障を与えることも考えられます。そこで、工事着手前には地元説明会を実施し、周辺の皆さんの理解をお願いし、工事にはいります。（平成三年を予定）

下水道事業のしくみ



愛の募金

ご協力に感謝

去る七月の「社会を明るくする運動」期間中に、私も更生保護婦人会では、県下一斉に愛の募金運動を昨年同様を実施しました。麻生町でも二十名の会員が、皆様方の自宅を訪問してご協力をお願いいたしました。

この募金は、県の中央で集

計され県内の少年院や刑務所その他各矯正施設に収容されている青少年の、一日も早い更生を願って、良書やその他立ち直りに必要な物資を贈るための運動です。

麻生町でも、たくさん皆様からのご理解をいただき、二十一万円余りの募金を得ることができました。

こうした運動を通して、一日も早く健全な青少年に更正してくれることを願いながら皆様方のご協力に厚くお礼を

麻生の文芸

俳句

丈高くなりたる萩をくくりけり
ほの紅く寺門遙かに萩咲けり
活け了えてよりもう散り初める萩の花

短歌

初めて給与を受けし外孫は
仏前に供えしばし合掌す
枯色になりても「しのぶ」萌えいでて
朝つゆふくみ風にそよげり
白波の寄せる九十九里浜の路
果に遠き安房の山々

俚謡

町を挙げての交通指導
そっと手を貸す白い杖
今宵名月芒を供え
孫に聞かせたかぐや姫
月見お供え何時盗まれた
月も芒も知らぬふり

鴨下 政隆	諏訪 常子	高塚 まき子	杉山 静江	太田 すゑ	稲川 良穂	宮崎 法豊	仲沢 正二	羽生 晴空
-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

申し上げます。

麻生地区更正保護婦人会

茂木 米

行政書士の無料相談

無料相談

○日時 10月29日(日)

午前10時～午後3時

○会場 鹿島勤労文化会館

(電話83一五九一一)

○内容 遺産相続、会社設立

示談書等について

○主催 茨城県行政書士会

鹿行支部(電話64一六一二七)

「税を知る週間」

11月11日～17日

税を知る週間が「くらしと税」をメインテーマに、11月11日から17日まで実施されます。

この週間は、国民一人ひとりが税を身近なものとして考え、税の意義や役割を正しく認識していただくために設けられたものです。

税についての相談は、潮来税務署(電話66一六九三二)にお気軽にどうぞ。

労働保険に

加入しましょう

労働保険(雇用保険・労災保険)は職場のみなさんが安心して働くための制度です。労働者を一人でも雇用する事業所は加入が義務づけられています。未加入の事業主の方は至急加入手続きをしましょう。

詳細は、鹿島労働基準局(電話83一八四六一)へ

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん	保護者	住
山野 正樹	正美	石
今泉 優	正三	宇
中根 夏美	哲男	小
滝ヶ崎祐司	圭一	於
磯山 直人	忍	於
額賀 俊幸	貞郎	五
高栖 里奈	誠	島
大輪 芳巳	鉄治	並
額賀 拓也	正典	橋
額賀 裕輔	修正	小
関口 彩	実一	小
		高
		門
		井
		貝

まちの人口

(10月1日現在)

		前月比
総人口	17,924人	+4人
男	8,883人	+7人
女	9,041人	-3人
世帯数	4,146世帯	±0世帯

10月の納税

国民健康保険税(3期)

国民年金(7期)

おくやみ申し上げます

死亡者 年令
箕輪トメ子 45
秋衛 正雄
小高 岡住所